



# 税のお知らせ

## 2月の納税等

- 固定資産税／第4期
- 国民健康保険税／第8期
- 後期高齢者医療保険料／第8期
- 保育料／2月分
- 納期限／2月28日(木)

納期限内の納付にご協力ください。納付は便利な口座振替をご利用ください。

本村では納期内納付にご協力いただくために、口座振替制度を推奨しています。一度申し込みすると毎年自動的に引き落としされるため、納税のために出掛ける手間が省けるうえ、納期限をうっかり忘れた時も安心です。

### ◎口座振替Q&A

Q. 申込みはどのようにしたらよいのでしょうか？

A. 本村指定の金融機関に口座振替依頼書(村および金融機関窓口)に備え付け)を提出してください。預貯金通帳、届け出印、納税通知書が必要です。

※「村公式ホームページ」から入手できます。

※取扱金融機関は、三菱UFJ銀行、愛知銀行、中京銀行、名古屋銀行、百五銀行、三重銀行、桑名信用金庫、いちい信用金庫、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行、郵便局です。

Q. 引き落としはいつからですか？

A. 口座振替依頼のあった月の翌々月(2か月後)の納期分からです。(例 2月中旬に依頼書を提出していただいた場合、4月末納期分から引き落としになります。)

Q. 口座振替できる税目等を教えてください。

A. 個人村民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、農業集落排水処理施設使用料、堤塘占用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料です。

Q. 私一人名義の固定資産税と共有名義の固定資産税を、一枚の口座振替依頼書で申し込めますか？

A. 共有名義であることが分かるように年度、納税通知書番号(もしくは、共有者氏名および持分)をご記入ください。

Q. 妻と共有する固定資産と父と

共有する固定資産がある場合、口座振替依頼書はそれぞれ必要ですか？

A. 共有の名義ごとに必要です。

Q. 所有する複数台分の軽自動車税を口座振替したいのですが、一台ごとに口座振替依頼書が必要ですか？

A. 一枚の口座振替依頼書ですべてが振替になります。なお、特定の車両を選んで口座振替にすることはできません。

Q. 国民健康保険税を口座振替にしたいのですが、納税義務者は誰になりますか？

A. 納税義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険に加入していても、同じ世帯の誰かが加入していると、世帯主に課税されます。

Q. 口座の名義人が亡くなってしまい、口座を使用することができません。どうすればよいでしょうか？

A. 税務課までご連絡をお願いします。税務課にて、ご相談内容に沿えるよう、適切に対応させていただきます。

### ●問合せ先

総務部税務課

### 警察からのお知らせ

## けいさつ だより



### 飛島村内犯罪状況 (30年12月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
12月	0	2	0	0	0
1~12月	9	4	1	0	4
区分	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
12月	0	0	0	0	1
1~12月	1	0	1	0	5
区分	部品ねらい	自販機ねらい	万引き	その他	
12月	0	0	0	0	
1~12月	6	2	2	14	